

生衛ふくおか

(2025年夏季号)

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター

福岡市博多区千代1-2-4

T E L 092-651-5115

F A X 092-651-5147



ホームページ

退任のごあいさつ



このたび、福岡県生活衛生営業指導センター理事長を退任することとなりました。在任中にお世話になった多くの皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和2年5月に、大崎信昭様（社交飲食業）の後任として理事長に就任しました。食鳥肉販売業生活衛生同業組合は組合員数わずか30余りという小所帯であり、県内14の生活衛生同業組合全体の取りまとめという大役を担っているのかと、大きな不安と戸惑いがありました。

しかしながら、諸先輩方のご助言、各組合理事長の皆さまのご理解とご協力、そして事務局の皆さまの支えにより、なんとかその役割を全うすることができました。この場をお借りして、改めて深く御礼申し上げます。

就任当時は、ちょうど新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言や、時短営業など、私たち生衛業にとって非常に困難な時期でした。そのような難局を、一丸となって乗り越えようと苦闘した日々は、私にとってもかけがえのない経験となりました。

コロナ禍は過ぎ去ったものの、残念ながら生衛業がその影響から完全に回復したという状況には至っていませんし、それに加えて、賃上げ・人材確保や、原材料などの物価高騰といった諸課題が、経営規模の小さな生衛業に立ちまわっています。

これからも生活衛生営業指導センターが、エネルギーな竹野新理事長を先頭に、新たな体制でこれらの課題解決に邁進していただけるものと固く信じてやみません。

今後は一組合員として、引き続き生衛業発展のために微力ながら尽力してまいります。長い間大変お世話になりました。

令和7年7月

新井 眞一

就任のごあいさつ

福岡県生活衛生営業指導センター

理事長 竹野 孔



盛夏の候、皆様ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

このたび、新井眞一前理事長の後任として、理事長に就任いたしました。身に余る重責ではありますが、皆さまのお力添えをいただきながら、ご期待に添うべく尽力してまいりますので、よろしくお願い致します。

本日は、就任にあたり、今後の抱負について、少しお話しさせていただきたいと思っております。

まず、チェーン店化・寡占化への対応についてです。

私が創業した昭和51年頃は、個人店舗がほとんどでした。現在では、様々な業

種でチェーン店化が進み、また寡占化も進んでいます。このような状況の中、個人経営の方をどう守っていくのか、それを考えていくことが、今の生衛組合にとって大事なことだと考えています。

大企業やチェーン店だけでなく、個人経営のお店もあるからこそ、お客様の多様なニーズに 대응していけるのであり、その意味において、個人店舗は消費者にとって、とても大きな役割を果たしていると感じています。

今後、個人店舗を守っていくには、やはり、組織の強化・拡大を図ることにより発言力を高めていくことが重要であり、そのためには、時代や状況に応じた形で、新しい手法も取り入れながら、生衛組合全体としての組織力をつけていくことが必要と考えています。

現在、各生衛組合において、新規組合員の加入促進対策や組合員に対するサービスの充実強化など、それぞれの実態に応じて、様々な事業に取り組んでおられますが、今後は当センターを通じ、広報の共有化や事業の横展開に繋げていければと考えています。

2点目は、IT技術等の進展に伴うキャッシュレス化への対応です。

現在、急速にキャッシュレス化が進んでおり、私たち事業者が支払う手数料の負担増が、経営に大きな影響を及ぼすのではないかと危惧しています。今のうちから、各組合が一致団結して、手数料負担額の軽減化に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

最後になりますが、創業したてで右も左も分からない頃、近くで食堂をされていた先輩が毎日通ってきて、助けてくれました。この業界に生かしてもらっている以上、これまでに受けてきた恩を、今頑張っている後輩たちのために返していきたいと考えておりますし、そういった人と人とのつながりを大事にしていきたいと感じております。

今なお、生衛業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今後とも、皆さまとともに知恵を出し合って、乗り越えて参りたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い致しまして、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和7年度指導センター理事会・評議員会を開催

○ 第1回理事会（5月23日開催）

生活衛生食品会館会議室において、令和7年5月23日に第1回理事会を、6月17日に定時評議員会を開催しました。会議では、令和6年度の事業報告及び収支決算報告について事務局長から説明があり、審議の結果、原案どおり議決・承認されました。



また、任期満了に伴う理事、監事及び評議員の選任については、候補者全員が原案どおり承認されました。

○ 定時評議員会（6月17日開催）

※評議員とは

公益法人の活動を監督する機関である評議員会の構成員として、法人の運営における重要な意思決定に対して意見を述べ、理事会の活動をチェックする重要な役割を担うものです。



理事会終了後、新井前理事長へ花束贈呈



(公財)福岡県生活衛生営業指導センター役員名簿

(公財)福岡県生活衛生営業指導センター評議員名簿

役職	氏名	所属	備考
理事長	竹野 孔	飲食業生活衛生同業組合	
副理事長	小副川 浩二	理容生活衛生同業組合	
専務理事	杉元 美智代	社交飲食業生活衛生同業組合	
理事	安森 民樹	美容生活衛生同業組合	
理事	桑原 義行	クリーニング生活衛生同業組合	
理事	吉岡 利明	公衆浴場生活衛生同業組合	
理事	井上 善博	旅館ホテル生活衛生同業組合	
理事	岡部 章蔵	興行生活衛生同業組合	
理事	白井 俊彦	料理業生活衛生同業組合	
理事	平田 隆文	喫茶飲食生活衛生同業組合	
理事	三嶋 修一	すし商生活衛生同業組合	
理事	組坂 善昭	食肉生活衛生同業組合	
理事	中垣 誠	食鳥肉販売業生活衛生同業組合	新任
理事	辻 亮太	氷雪販売業生活衛生同業組合	
理事	末 弘孝之	学識経験者	新任
理事	田村 聡	(公財)福岡県生活衛生営業指導センター	
理事	鎌田 博敬	(公財)福岡県生活衛生営業指導センター	
監事	小宮 淳之介	税理士	

氏名	所属	役職	備考
西岡 潤史	福岡商工会議所	中小企業経営支援部長	
初田 寿	福岡県商工会連合会	専務理事	
橋本 努	福岡県保健医療介護部生活衛生課	課長補佐	新任
安武 太	理容生活衛生同業組合	理事	
河野 博人	美容生活衛生同業組合	副理事長	新任
中村 利行	クリーニング生活衛生同業組合	副理事長	
松山 浩一	公衆浴場生活衛生同業組合	理事	新任
江口 恭俊	旅館ホテル生活衛生同業組合	顧問	
中村 玲子	興行生活衛生同業組合	理事兼事務局長	
佐藤 滋信	料理業生活衛生同業組合	理事	
磯崎 学	飲食業生活衛生同業組合	専務理事	
片山 順子	社交飲食業生活衛生同業組合	副理事長	
安藤 富士雄	喫茶飲食生活衛生同業組合	副理事長	
富田 一仁	すし商生活衛生同業組合	副理事長	
吉田 勝義	食肉生活衛生同業組合	副理事長	
宮本 幸子	食鳥肉販売業生活衛生同業組合	監事	
手嶋 洋一郎	氷雪販売業生活衛生同業組合	監査	

クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

クリーニング業法により、クリーニング師は、定期的にクリーニング師研修を受講することが義務付けられています。

また、クリーニング所の営業者は、一定数のクリーニング業務従事者に対し、業務従事者講習を定期的に受講させることが義務付けられています。

受講対象となるクリーニング所には、受講案内を送付しますので、必ず受講してください。なお、令和7年度の研修・講習は、次のとおり開催します。

1 クリーニング師研修

(1) 第1型研修(会場での受講)

開催日	会場	所在地
令和7年9月21日(日)	新小倉ビル地下1階 1号会議室	北九州市小倉北区米町2-2-1
令和7年9月28日(日)	福岡県生活衛生食品会館 大会議室	福岡市博多区千代1-2-4

(2) 第2型研修(自宅での学習)

受付締切	解答用紙提出締切	修了証書等発送
令和7年10月3日(金)	令和7年10月30日(木)	令和7年11月下旬

(3) 受講料 5,000円

(4) 受講対象となるクリーニング師の方には、勤務先のクリーニング店にご案内をお送りします。



クリーニング師研修(福岡会場)

2 業務従事者講習

(1) 第1型研修(会場での受講)

開催日	会場	所在地
令和7年9月26日(金)	福岡県生活衛生食品会館 大会議室	福岡市博多区千代1-2-4

(2) 第2型研修(自宅での学習)

受付締切	解答用紙提出締切	修了証書等発送
令和7年10月3日(金)	令和7年10月30日(木)	令和7年11月下旬

(3) 受講料 4,500円

◆詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。(電話 092-651-5115 担当:田村)

令和7年度税務研修会 開催日程が決まりました

- 「税制」は、社会や経済の情勢にあわせて、毎年のように見直しが行われています。
- そのわかりにくい「税制」を、わかりやすく解説し、少しでも理解を深めて頂くために開催しています。
- 今回は、特に、関心の高い「年収の壁」などについて詳しくご説明します。
- 詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。



【受講は無料です】

<税務研修会>

開催日	会場	講師	時間
9月1日(月)	粕屋保健所別館 大会議室	林 哲弘 税理士	13:30~14:30
9月8日(月)	南筑後保健所 第3会議室	塩塚 修 税理士	13:30~14:30
9月29日(月)	嘉穂・鞍手保健所 大会議室	藤井 正博 税理士	13:30~14:30
10月6日(月)	日本政策金融公庫 北九州支店	中塚 定彦 税理士	13:30~14:30
10月20日(月)	八幡西生涯学習センター	中塚 定彦 税理士	13:30~14:30
11月17日(月)	ホテルニュープラザ久留米	長谷 広信 税理士	14:00~15:00

地区相談会を開催します (7~8月の開催予定)

- 融資や衛生、法律など経営全般に関するご相談を、お受けしています。
- 生衛業では、税制や融資など様々な面で優遇措置が講じられており、これらの優遇措置を効果的に活用するためにも、お気軽にご利用下さい。
- 詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。



【相談は一切無料です】

<地区相談会>

開催日	会場	時間
7月9日(水)	久留米職業訓練センター(久留米市東合川5-9-10)	12:00~13:00
7月15日(火)	サンレイク粕屋(糟屋郡粕屋町駕与丁1-6-1)	12:00~13:00
8月21日(木)	行橋商工会議所(行橋市中央1丁目9番50号)	12:00~13:00
8月29日(金)	飯塚研究開発センター(飯塚市川津680-41)	12:00~13:00

指導センターからのお知らせ

専門家による「出前相談(無料)」を実施中

「今、困っていること」を専門家に相談しませんか

中小企業診断士・社会保険労務士などの
専門家が店舗、事業所等におじゃまして
ご相談に対応します。

例えば・・・

- ・値上げをしたいが、客離れが起きないか心配
- ・賃上げをした場合に使える補助金はあるか
- ・IT活用やデジタル化対応を進めたい
- ・事業承継、事業引継ぎはどうすればよいか など

気になることは先ずご相談を

[お問い合わせはこちら](#)

(公財)福岡県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生営業者の皆様へ 理容・美容・クリーニング・公衆浴場・旅館ホテル・興行料理・飲食・社交・喫茶・すし・食肉・食鳥肉・水産

「今、困っていること」を専門家に相談しませんか

専門家による 出前相談のご案内



ご相談は無料です

- 中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家が、お店や事務所にお伺いして、経営に関するご相談をお受けします。

たとえば、こんなご相談をお受けしています。

 <p>そろそろ後継者のことを考えないとしげないなる。専門家の意見を聞きたい。</p>	 <p>パソコンはどれもスマホを持って、集客を増やす方法を教えてほしい。</p>	 <p>お店を改装して売上をアップしたいけど、補助金とか使えるのかな？</p>
---	--	---

- 裏面の申込書をご記入のうえ、当センターあてにお送りください。

公益財団法人 福岡県生活衛生営業指導センター

福岡市博多区千代1丁目2番4号 福岡生活衛生食品会館3階
TEL:092-651-5115 FAX:092-651-5147
メール:fukuoka-center@seiei.or.jp

生活衛生改善貸付（通称：衛経（えいけい））

をご存知ですか

「えいけい」とは

- ・生活衛生同業組合が推薦し日本政策金融公庫が貸付する融資制度です。
- ・調査は県知事から委嘱を受けた経営特別相談員が行います。
- ・利率は年1.8%（7月1日現在）で返済期間による変動はありません。
- ・無担保、無保証です。法人代表者の連帯保証も不要です。

「えいけい」の概要及び主な要件

- ・融資限度額：2,000万円
- ・返済期間：（運転、設備ともに）10年以内（うち据置2年以内）
- ・主な要件
 - ・営業許可を受けている生活衛生関係業者であること
 - ・常時使用する従業員が5人（旅館業及び興行場営業は20人）以下の会社または個人
 - ・原則として6カ月以上、生活衛生同業組合等の経営指導を受けていること
 - ・最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること
 - ・所得税、法人税、事業税及び県民税や市町村民税（均等割を含みます）を原則として完納していること



[お問い合わせはこちら](#)

各生活衛生同業組合または(公財)福岡県生活衛生営業指導センターまで